

歯科外来診療の医療安全体制として以下のとおり対策、対応等を行っております。

## 1. 医療安全に関する対策

「信頼と安心が得られる地域医療」を提供することは三重大学医学部附属病院（以下「本院」という。）の理念であり、その根幹をなすものは「安全性」の確保である。未然に事故を防止することは医療機関の責務であり、特定機能病院には一般病院以上に安全管理体制の整備・充実が求められている。このために、安全管理に関する院内の責任体制を明確にし、「良質で高度な医療の提供」に際して求められる安全確保のための指針を制定し取り組んでおります。

[三重大学医学部附属病院医療に係る安全管理のための指針]

1. 安全管理に関する基本的な考え方
2. 安全管理のための委員会、その他医療機関内の組織に関する基本的事項
3. 安全管理のための従業者研修に関する基本方針
4. 医療機関内における事故報告書等の医療に係る安全確保のための改善策に関する基本方針
5. 医療事故等発生の対応に関する基本方針
6. 医療従事者と患者との間の情報共有に関する基本方針
7. 患者からの相談への対応に関する指針
8. その他医療安全の推進のために必要な基本方針

## 2. 緊急時における対応

本院は総合病院であり、歯科外来で緊急事態が発生したときは、すべての医科系診療科と密接な連携のもと、最善の対応を行うために以下の仕組みを構築しています。

- ① 急変時に迅速にチームで対応する**緊急コール（E コール）**を整備しています。**内線 5119**
- ② 急激に重症化する状況をいち早く察知しチームで対応する**ラピッド・レスポンス・システム（RSS）**を整備しています。**内線 4755/7777**
- ③ 院内各所に**自動体外式除細動装置（AED）**や**緊急カート**を設置しています。
- ④ 従業者は**一時救命装置（BLS）講習**を率先して受講しています。